## はじめに

「男女共同参画社会」は、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮して活躍できる社会です。

本市では、平成 14 年に、男女共同参画社会基本法に示された理念に基づき、第 1 次となる「たかまつ男女共同参画プラン」を策定しました。その後二度の改定を重ね、平成 28 年に「第4次たかまつ男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現に向け、女性の活躍、ワーク・ライフ・バランスの推進、女性に対する暴力の根絶など、様々な施策・事業に取り組んでまいりました。

この間、人口減少や少子・超高齢化の進行、更には、これまで経験したことのない新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、男女それぞれに社会的、経済的な影響をもたらしており、将来にわたって活力ある社会を維持していくためには、男女共同参画社会の実現が不可欠なものであると再認識したところでございます。

こうした状況を踏まえ、この度、計画期間を令和4年度から令和8年度までの5年間とする「第5次たかまつ男女共同参画プラン」を策定いたしました。本プランでは、前プランを継承し、働きたい女性が仕事と家庭生活との両立を図り、個性と能力を十分に発揮できる環境づくりを促進するとともに、政策・方針決定過程への女性の参画を一層拡大し、男女が共に活躍する活力ある社会を目指すこととしております。

男女共同参画社会を実現するためには、市民の皆様はもとより、行政、企業、関係団体等が互いに連携しながら、各種施策を推進するとともに、皆様一人一人が、男女共同参画を身近な問題として考え、主体的な取組を進めていくことが何より重要と考えておりますので、皆様のより一層の御理解と御協力をお願い申しあげます。

最後に、本プランの策定に当たりまして、貴重な御意見をいただきました高松市男女共同 参画推進懇談会委員の皆様を始め、多くの貴重な御意見をお寄せいただきました市民の皆様 に心から感謝申しあげます。

令和4年3月

高松市長 大西 秀人

## 男女共同参画都市宣言

わたしたちは、美しい自然に恵まれ、豊かな歴史と文化を創出してきた高松市民としての誇りをもち、一人ひとりの市民が人間として尊重され、男女が共に政治・経済・社会および文化のあらゆる分野に参画し、共に責任を担い、かつ、個性と可能性が生かされる社会の実現をめざし、ここに男女共同参画都市高松を宣言します。

## 認めあい 創り出し 共に生きる

心をひらこう あなたとわたしのパートナーシップのために

勇気をもとう あなたとわたしの存在を尊ぶために

拓いてすすもう あなたとわたしが共にいきいき輝くために

手をつなごう みんなで世界の平和と地球の命を守るために

そして翔ぼう 男女共生のすばらしい明日をめざして

平成9年12月18日

高松市





男女共同参画都市宣言記念碑「なごみ」